

新しい風ニュース NO 211

やまがたの環境とくらしを考える会 (通巻248)
岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2009年8月16日

HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ tera@ccy.ne.jp

毎日、千何百のアクセスがある私の日記(ブログ)は「てらまち」で検索するのが一番はやくい

ニュース207号で紹介した、6月議会提案の高富児童館用に旧・山県県事務所・県政資料館を県から購入する議案などの審議のため、8月6日に臨時議会が開かれました。

旧・県事務所・県政資料館を 高富児童館用に 県から 購入

県は、当初価格より25%引き、さらに市の交渉もあって、「9月1日時点の評価」にまで下げて議会に提案されてきました。6月議会で説明された「想定予算」よりさらに減額。

敷地の土地面積は	約2400㎡、	建物計約1300㎡。
当初の県の価格、土地約	8800万円、	建物約4340万円。計約1億3140万円
最終提案の価格、土地約	6520万円、	建物約2980万円。計約 9500万円

8月に新しい児童館に子育て支援施設などとしての改築の設計。9月議会に改造工事費の提案がされる見込み。現在の児童館はいずれ撤去されます。

臨時議会の議案としては、ルールで「建物取得契約」だけが審議対象ですが、伴って契約する「土地取得」のこと、その他含めて議論されました。

私は、6月議会の終わったあとは、こんな高い価格で、使途も動機が素直ではない、などから最終的にどのようにすべきか迷っていましたが、今回8月6日に臨時議会で説明された経過や状況などから、価格や耐震問題なども考え、結論としては、賛成しました。

9月議会は もうすぐ

山県市議会の次の定例会は9月7日(月)開会、

8日(火)が一般質問通告日、14日(月)は本会議で議案質疑、15. 16. 17日は各委員会での議案審議、18日(金)が一般質問、25日(金)に閉会という日程です。

なお、今回のニュースの裏面は、市民の皆さんのゴミの収集と処理をしている市の事業のこと。山県市は、収集・運搬について、ずっと以前から「特定の1社と随意契約」しています。一般的に考えると、「競争性が無いので、割高」ではないかとの懸念が残ります。効率的・経済的にできているか、そんな観点で昨年12月議会に一般質問した報告です。

次の新しい風ニュースに関して、総選挙投票日の翌日、つまり8月31日(月)は新聞の配達の特例となります。そこで、翌日の9月1日(火)をニュースの予定とします。

2009年5月25日臨時議会では、「6月限定」で職員ボーナス引き下げを決定。

《**提案説明・市長**》市議会議員の本年6月期の期末手当、議員報酬月額に乗ずる支給割合を、暫定的に0.2ヶ月分引き下げ、1.925ヶ月分とする。（市長・副市長も同様）

一般職員の本年6月期の期末・勤勉手当の額の算定に当たり、期末・勤勉手当基礎額に乗ずる支給割合を、暫定的に0.2か月分引き下げ、1.95ヶ月分とする。

《**問・寺町**》減額は、職員一人当たりいくらになるのか。

《**答・総務部長**》引き下げによる影響額は、議員の合計は104万4千円。市長は16万5千円、副市長は13万6千円で計30万1千円。職員は2,454万円。全体でトータルすると2588万5千円。（議会後の答えで）一般職員一人当たりは6万5967円。

《**再質問・寺町**》今年の大企業夏のボーナスは0.43ヶ月ダウンだと4月から報道されている。小企業だともっとひどい。比較して、もっと高い減額が出来たのではないか。

《**再答・総務部長**》人事院勧告、他の21市の状況等も踏まえて今回の改正幅とした。

《**再々質問・寺町**》今回、たとえば岐阜県は何もしない。その理由は、「もともと毎月の給料そのものを下げたから」。確かに本給を下げているから、今、急に人事院に対応してボーナスを下げる必要がない。岐阜県とか宮城県とかのその対応はよく分かる。やはり、最近の自治体の流れから行くと給料そのものを下げるべきではないか。本給どうするか。

《**再々・総務部長**》今回の処置は、あくまでも暫定的なもの。また人事院の勧告がなされると思うが、勧告がなされた場合は給料、本給についても当然勧告を遵守し、検討される。

(参考) **期末・勤勉手当の支給月数や支給基礎額** (説明資料や予算書から)

	6月	期末手当	勤勉手当	6月期計	12月期計	年間支給月数
議員	改正前	2.125	無	2.125	2.325	4.45
	改正後	1.925	無	1.925	2.325	4.25
正副市長	改正前	2.125	無	2.125	2.325	4.45
	改正後	1.925	無	1.925	2.325	4.25
一般職員	改正前	1.40	0.75	2.15	2.35	4.50
	改正後	1.25	0.70	1.95	2.35	4.30

給与基礎月額 × 年間支給月数 = 期末(勤勉)手当の年間支給総額

【基礎月額】 議員／一般32万円・議長37万8千円 市長82万円・副市長68万円
職員給与・行政職平均43.5歳35万3762円 単純労務職53.6歳23万4331円

【**寺町のコメント**】市は、市長や職員のボーナスなどの減額を「6月限定」で実施。私は、継続的、かつ、基本給の引き下げを求めましたが、市は人事院勧告に従うとの一点張り。

分別収集のごみ処理の収益は 的確に確保されたか

全国の市町村は、住民のごみの収集処理を行う。ゴミは、民法の239条の定めや、「一般に『回収』で所有権を区に継承した」という判決もあり、ごみとして出したら自治体のものになる。それに、市は「ここにごみを出せば市が収集します」というステーションを作っている。そういった形態を指定していることも考えると、市民の皆さんが出したごみは、その時点で所有権がなくなり、有価物は自治体の財産と認識される。

山口市は市民が分別して出したビンや缶、ペットボトル、トレーを年間約5300万円で収集委託している。契約に、ペットボトルを除いて売り払い収入を市に納入するとの規定はなく、収集物の中の有価物の売却益は業者の申告のままらっているだけ。売却益の昨年度実績は、ペットボトルは250万円、ビンは約5万円、アルミ缶は約450万円、スチール缶は約120万円、白のトレーはゼロ円。これら状況や収支に甘さを感じる。

※ 有価物とは、ユウカブツ。「廃棄物」とは反対に、他人に買い取ってもらえる不要物。

※ 随意契約とは、ズイケイ。競争性のある入札にせず、特定の社と契約すること。

● 毎年、おなじ1社だけとの随意契約は 競争性がない

《問・寺町》業者選定で、熱心な自治体は競争性を確保している。しかし、山県は長年、実質1社との随意契約。業者が多い岐阜市に隣接する山口市の状況なども考えれば、地方自治法が定める契約原則上の強い懸念がある。市が認識する問題点は何か。

《答・市民環境部長》現在の委託業者は廃掃法の委託の基準に適合している。札幌高裁の判決は、廃掃法は競争入札制度という地方自治法の適用でなく、契約方法を市町村の裁量にゆだねている、としている。廃掃法は、市町村は、一般廃棄物処理計画に従って収集・運搬・処分しなければならない。本市の一般廃棄物の収集、運搬は、何ら問題がない。

《再質問・寺町》判例は、随契でもいいと言っただけ。私の懸念は経済性の問題。毎年同じところに頼む関係であれば、相手もそれだけメリットがあるから、もっと安くならないのかとか、厳しく対応できるはず。もっと経済性が高い契約を過去にやってみたのか。

《再答弁・部長》競争入札をする自治体は、条件として許可業者としている。これは一般廃棄物処理が生活に密着し、適正な処理、運搬が継続的かつ安定する必要があるからで、本市は委託の前提となる「許可業者が1社」なので随意契約となる。他は試していない。

《再々質問・寺町》業者が信頼できないというのではない。経済性の問題として、今の時代、本当にそこがいいのかと常に検討しなければならない。県内のデータが出たが、やはり入札のところは高く売れ、随契のところは低い。貴重な市民の税金を使うし、ゴミは市が回収した段階で市の財産だから、より高価な売却を考えることが必要。

《再々答弁・部長》新年度予算をつくる時点で業者といろいろ折衝をしており、随契の適合も、今、チェック機能を十分発揮して、今後、そういうことがないようにする。

● ゴミ処理・収集委託料は 高すぎないか

《問・寺町》 あちこちのデータで見て、山州市の規模で収集費1年間約5300万円は高いと私は感じる。他と比較して高い部分は損害というべきだ。市の見解はいかがか。

《答・部長》 自治体の地形、道路事情、収集場所の形態や数などの違いによる効率性や収集形態などを勘案する必要がある。本市委託業者は、缶、ペットボトルの保管、圧縮、収集かごの設置、回収も行っている。ある市では、缶やペットボトルなどを可燃ごみと同じ場所に出し、収集かごがない場合もある。これらから本市の費用が高いとは考えていない。

《再質問・寺町》 確かにごみ収集はいろんなケースがある。とって、それが「高いものとは考えていない」には直結しない。実際に高くない、低い、そういうデータがあるのか。

《再答弁・部長》 他の自治体との委託の比較のデータはないが、比較を行おうとすると、その収集運搬体系など、詳細な内訳が必要。単純に比較することはできない。

● 有価物の売却益は、正当に、市の収入となっているか

《問・寺町》 正当に有価物の売却益が市の歳入とされていると考えるのか。私は、差額があり、その差額は損害だと考えるが、市の見解はどのようか。

《答・部長》 10月現在の県内15の自治体のアンケートの結果。アルミ缶の最高がキロ当たり195円、最低は30円、本市の場合は138円。スチール缶は、最高が42円、最低が逆有償でマイナス9円、本市の場合は13円。ビンは無色で最高が1円、最低が無償、本市は0.5円。かなりのばらつきがある。これは、それぞれの再生処理業者の販路等などの違いなどから生じるものと思う。本市は、収集運搬業者から再生処理業者、それぞれ再商品化業者の販路も明確で、売却益についても正当に歳入され、損害はない。

《再質問・寺町》 事実として差額がある。もっと高く売ってれば、もっと入っていた。そこを市は認めるのか。確かに山州市は、最高にも最低にもいない、いわば中間だ。

《再答弁・部長》 確かに差額が生じているのは事実。これまでに信頼できる収集運搬業者に任せていたので、これにより安定的に資源を処理できるから、損害とは考えていない。

● 有価物の売却方法の見直しを

《問・寺町》 有価物の売却先についても入札で決めている自治体もあるが、市は売却先もお任せだ。競争性、透明性、経済性、いずれからも売却方法に関して見直すべきではないか。

《答・部長》 自治体によっては入札、随意契約、また本市のような形態とさまざま。他市の状況などを調査し、検討していく。

《再質問・寺町》 もっと、より有利な契約ができる。見直してはどうか。

《再答弁・部長》 時代の要請から、いかに高価に、また、逆有償であればいかに安価に、といったことを見据えなければならぬので、入札を行っている自治体の情報収集を行う。